

記者発表（資料配布）				
月/日（曜日）	担当部課 担当名	電 話	発 表 者 名 （担当名）	その他配布先
11/8（木）	県土整備部土木局 道路保全課（保全班） 西宮土木事務所 （道路第2課）	078-341-7711 （内線4397） 0798-39-6126 （直通）	道路保全課長 山田 弘 （保全班主幹 竹本 修） 西宮土木事務所長 松本元生 （道路第2課長 北条達也）	阪神南県民センター

県道芦屋鳴尾浜線 鳴尾橋の今後の復旧見込みについて

9月4日（火）に発生した船舶衝突事故により橋桁が損傷し、現在、通行止めをしている県道芦屋鳴尾浜線 鳴尾橋（西宮市内）について、今後の復旧見込みをお知らせします。

1 東向き一方通行による暫定供用

損傷した橋桁の補強を行い、12月10日（月）6時から、東向き一方通行による暫定供用を開始します。

2 全面通行規制解除

損傷した橋桁（約60m）の新規製作や、海上での橋桁の撤去・架設を行い、平成31年秋頃を目標に全面通行規制解除を行います。

3 迂回のお願について

当該路線の西向き車線は、引き続き、通行止めを行いますので、国道43号への迂回について、ご理解とご協力をお願いいたします。



迂回にご協力ください！

